

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第 8 号

平成 27 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

平成 27 年度那須塩原市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 896,594 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

平成 27 年 2 月 27 日 提出

那須塩原市長 阿久津 憲二

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		675,100
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	675,100
2 繰 入 金		208,920
	1 一 般 会 計 繰 入 金	208,920
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		12,573
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	2
	2 雑 入	12,571
歳 入 合 計		896,594

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		23,244
	1 総 務 管 理 費	18,256
	2 徴 収 費	4,988
2 後期高齢者医療広域連合納付金		869,928
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	869,928
3 諸 支 出 金		2,422
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,421
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		896,594

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		本年度予算額
1	後期高齢者医療保険料	675,100
2	繰入金	208,920
3	繰越金	1
4	諸収入	12,573
歳入合計		896,594

(単位：千円)

前年度予算額	比較	構成百分比
680,056	△4,956	75.30
193,829	15,091	23.30
1	0	—
11,903	670	1.40
885,789	10,805	100.00

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額
1 総 務 費	23,244	19,498
2 後期高齢者医療広域連合納付金	869,928	862,869
3 諸 支 出 金	2,422	2,422
4 予 備 費	1,000	1,000
歳 出 合 計	896,594	885,789

(単位：千円)

比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				構 成 百 分 比
	特 定 財 源			一 般 財 源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
3,746			10,149	13,095	2.59
7,059			675,100	194,828	97.03
0			2,401	21	0.27
0				1,000	0.11
10,805			687,650	208,944	100.00

2 歳 入

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	後期高齢者医療保険料	675,100	680,056	△4,956
1	後期高齢者医療保険料	675,100	680,056	△4,956
1	1 後期高齢者医療特別徴収保険料	439,040	442,472	△3,432
2	2 後期高齢者医療普通徴収保険料	236,060	237,584	△1,524

2	繰入金	208,920	193,829	15,091
1	一般会計繰入金	208,920	193,829	15,091
1	1 事務費繰入金	14,092	11,016	3,076
2	2 保険基盤安定繰入金	194,828	182,813	12,015

3	繰越金	1	1	0
1	繰越金	1	1	0
1	1 繰越金	1	1	0

4	諸収入	12,573	11,903	670
1	延滞金、加算金及び過料	2	2	0
1	1 延滞金	1	1	0
2	2 過料	1	1	0
2	雑入	12,571	11,901	670
1	1 滞納処分費	1	1	0
2	2 広域連合事務局勤務職員人件費	10,149	9,479	670
3	3 保険料還付金補てん金	2,400	2,400	0
4	4 保険料還付加算金補てん金	20	20	0

1 後期高齢者医療保険料
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 後期高齢者医療特別徴収保険料	439,040	後期高齢者医療特別徴収保険料	439,040
1 後期高齢者医療普通徴収保険料（現年度分）	232,364	後期高齢者医療普通徴収保険料（現年度分）	232,364
2 後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納繰越分）	3,696	後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納繰越分）	3,696

1 事務費繰入金	14,092	事務費繰入金	14,092
1 保険基盤安定繰入金	194,828	保険基盤安定繰入金	194,828

1 繰越金	1	前年度繰越金	1

1 延滞金	1	延滞金	1
1 過料	1	過料	1
1 滞納処分費	1	滞納処分費	1
1 広域連合事務局勤務職員人件費	10,149	広域連合事務局勤務職員人件費	10,149
1 保険料還付金補てん金	2,400	保険料還付金補てん金	2,400
1 保険料還付加算金補てん金	20	保険料還付加算金補てん金	20

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
		5 雜入	1	1	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 雑入	1	雑入	1

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1	総務費	23,244	19,498	3,746			10,149	13,095
	1 総務管理費	18,256	13,812	4,444			10,149	8,107
	1 一般管理費	18,256	13,812	4,444			10,149	8,107
	2 徴収費	4,988	5,686	△698				4,988
	1 徴収費	4,988	5,686	△698				4,988

2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	869,928	862,869	7,059			675,100	194,828
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	869,928	862,869	7,059			675,100	194,828
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	869,928	862,869	7,059			675,100	194,828

3	諸支出金	2,422	2,422	0			2,401	21
	1 償還金及び 還付加算金	2,421	2,421	0			2,401	20

1 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	4,665	職員給与費 一般管理費	11,152 7,104
3 職員手当等	3,875		
4 共済費	1,609		
11 需用費	122		
12 役務費	1,308		
13 委託料	5,253		
14 使用料及び 賃借料	421		
19 負担金、補助 及び交付金	1,003		
11 需用費	1,222	徴収管理費 徴収事務費	3,796 1,192
12 役務費	2,169		
13 委託料	1,525		
19 負担金、補助 及び交付金	72		
19 負担金、補助 及び交付金	869,928	後期高齢者医療広域連合納付金	869,928

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 保険料還付金	2,400	2,400	0			2,400	
2 償還金	1	1	0			1	
3 保険料還付加算金	20	20	0				20
2 繰出金	1	1	0				1
1 他会計繰出金	1	1	0				1

4		予備費	1,000	1,000	0			1,000
	1	予備費	1,000	1,000	0			1,000
		1 予備費	1,000	1,000	0			1,000

節		説明	
区 分	金 額		
23 償還金、利子 及び割引料	2,400	保険料還付金	2,400
23 償還金、利子 及び割引料	1	償還金	1
23 償還金、利子 及び割引料	20	保険料還付加算金	20
28 繰 出 金	1	他会計繰出金	1

		予備費	1,000

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	1		4,665	3,875	8,540	1,609	10,149	
前 年 度	1		4,595	3,175	7,770	1,529	9,299	
比 較			70	700	770	80	850	

(単位 千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	寒冷地手当	住居手当	特殊勤務 手 当	管理職員特 別勤務手当	宿日直 手 当	時間外 手 当	通勤手当
	本 年 度	240			324				1,199	291
	前 年 度	216			324				494	418
	比 較	24							705	△ 127
	区 分	期末手当	勤勉手当							
	本 年 度	1,164	657							
	前 年 度	1,142	581							
	比 較	22	76							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	70	給与改定に伴う 増減分	△ 80	△ 80	給料表改定
		昇給に伴う増加分	28		
		その他の増減分	122		
職 員 手 当	700	制度改正に伴う 増減分	16	時間外手当 △ 21 期末手当 △ 19 勤勉手当 56	
		その他の増減分	684	扶養手当 24 時間外手当 726 通勤手当 △ 127 期末手当 41 勤勉手当 20	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	393,900	
	平均給与月額(円)	504,558	
	平均年齢 (歳)	46歳0月	
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,868	
	平均給与月額(円)	423,083	
	平均年齢 (歳)	45歳0月	

注 特例期間(平成25年7月1日～平成26年3月31日)において給与減額支給措置を実施

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	146,500	139,500	142,100	139,500
大 学 卒	174,200		174,200	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成27年 1月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級	1	100.0	5 級		
	6 級					
	7 級					
	8 級					
	計	1	100.0	計		
平成26年 1月1日現在				1 級		
				2 級		
				3 級		
		1	100.0	4 級		
				5 級		
		1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
一般行政職	主事又は技師等の職務	困難な業務を分掌する 主事又は技師等の職務	主任の職務	主査の職務
	5 級	6 級	7 級	8 級
	主幹の職務 副主幹の職務	副参事の職務 困難な業務を分掌する 主幹の職務	参事の職務 困難な業務を分掌する 副参事の職務	困難な業務を分掌する 参事の職務

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能労務職	技能労務職員の職務	技能労務職員の職務	技能又は経験を必要とする 技能労務職員の職務	相当の技能又は経験を 必要とする技能労務職 員の職務
	5 級			
	高度な技能又は経験を 必要とする技能労務職 員の職務			

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	技能労務職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00%	100.00%		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00%	100.00%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.05) 1.975	(1.15) 2.125	(2.20) 4.10	有	
前 年 度	(1.025) 1.9	(1.125) 2.05	(2.15) 3.95	有	
国 の 制 度	(1.05) 1.975	(1.15) 2.125	(2.20) 4.10	有	

注 () 内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (1%～45%加算)	

注 支給率については、国の制度同様に段階的な引下げを実施しているが、改定時期が国と異なる

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	
給料総額に対する比率(%)	0.0	0.0		
支給対象職員の比率(%) (平成27年1月1日現在)	0.0	0.0		
代表的な特殊勤務手当の 名称				

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異なる	扶養親族に満22歳までの 子がいる場合に子1人当 たり500円を加算する。
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異なる	自動車等利用の距離区分に ついて、国と異なり2Km毎 に設定している。